

**項目 ① 健康づくりや介護予防に関するイベントに参加したとき  
最大12ポイントまで**

※事前申し込みのイベントが中止になった場合は、申込者全員にポイントシールを送ります。

- ②ポイント ・大台町内で行う献血
- ①ポイント ・大台町健康づくりポイント対象事業の講演会または健康教室（1回につき）
  - ・『健康度測定会』、『塩分測定』
  - ・三重県が共催する「県民向け健康マイレージ事業」の講演会（1回につき）  
（県民向け健康マイレージ事業でのポイント獲得は、参加証明書が必要です）

**項目 ② 各種健診（検診）や予防接種を受けたとき  
最大12ポイントまで**

※役場の検診を受診された場合は受診券、その他で受診された場合は検査結果票の提示が必要です。

- ⑤ポイント ・国保ミニドック
- ③ポイント ・『総合がん検診』
  - ・実費で人間ドッグや特定健診項目の検査を受けたとき
- ②ポイント ・『国保特定健診』、『後期高齢者健診』、『メタボ予防健診』
  - ・職場の健康診断を受けた方
  - ・風しんの抗体検査を受けた方
  - ・『歯周疾患検診』、『妊婦等歯科健診』
- ①ポイント 上記以外の町実施の検診（健診）…1種類につき1ポイント
  - ・『各種がん検診（実費のものも対象）』、『肝炎ウイルス検査』、『骨粗しょう症検診』
  - ・『幼児健診』（1歳6か月児健診、3歳6か月児健診）
  - ・『ワクチン接種』※高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、コロナウイルス、風しんで、  
接種済確認書類の提示が必要です。（1種類1ポイントまで）

集団検診で  
受けた場合は  
+1ポイント



**項目 ③ 自主的な活動をしている方  
最大10ポイント**

- ②ポイント ・B & G海洋センタートレーニングルームを利用している方
- ①ポイント ・健康づくりポイント事業を紹介した方（1人1回限り）
  - ・『健康づくり』または『介護予防』への取り組み宣言を記入した方
  - ・取組宣言に対して具体的な活動に取り組んだ方 ※10日ごとに1ポイント（最大3ポイント）
  - ・自主グループ活動やスポーツ団体活動に参加している方
  - ・3カ月以上の取り組みで数値改善があった方
  - ・『見守りネットワーク』への参加協力をしている方